

令和2年度第1回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和2年6月22日（月） 午後2時～午後4時

2 開催方式

Web 会議形式

3 出席者

○小平市環境審議会委員 11名

奥真美会長、中島裕輔副会長、小口治男委員、中川都委員、西村守正委員、服部千春委員、井内真委員、鈴木庸夫委員、三島雄介委員、小柳知代委員、青山一彦委員

○事務局 15名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課環境対策担当係長、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、水と緑と公園課緑化推進担当係長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

4 傍聴者

傍聴無し

5 議 題

- (1) 生物多様性に関する取組について
- (2) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の素案作成に向けて
- (3) (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画の素案作成に向けて
- (4) (仮称) 小平市第二次下水道プランの素案作成に向けて
- (5) その他

6 配付資料

資料1 令和元年度小平市市民参加型生き物調査事業業務委託報告書

資料2 (仮称) 小平市第三次環境基本計画 素案作成に向けて

資料3 (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画 素案作成に向けて

資料4 (仮称) 小平市第二次下水道プラン 素案作成に向けて

資料5 意見等記入用紙

7 内 容

(1) 生物多様性に関する取組について

(事務局)

資料1に沿って説明。

(委員)

1年間の調査で外来種が見つかっているが、意外に見つかっているとも、それほど見つかっていないとも言える。総括的に何か解っている事はあるか。

(事務局)

平成30年度に実施した調査では、用水で熱帯魚なども見つかっている。今回の市民参加型生き物調査では、市民に良く知られた種、その環境を代表する種等を考慮して調査対象に入れた。

現段階で外来種の全容を把握できているわけでは無いが、このような調査を重ねる事で、外来種の実態をより把握して、今後、駆除等の対策を考えていく。

(委員)

生き物マップではアライグマの数が多いが、一方で、報告書にはハクビシンの記載がある。この違いはどういうことか。

(事務局)

報告書の17ページにアライグマの調査結果も載せている。また、ハクビシンについては、春の調査の指標種候補として報告書に記載されている。

(委員)

指標種に目撃情報が0件のガビチョウなども入っている。選考の際に色々と考えたのか疑問を感じる。例えば、ツバメやスズメなど、もっと身近なものなら目撃数も増える。市民参加による調査であることを考慮して、選考する必要があるのではないか。

(事務局)

専門知識のある委託事業者との話し合いの中で、用水と樹林地の両方が備わった環境に飛来する鳥であるなど、小平の特徴的な自然環境に適する指標種を選んだ。今後、調査を行う際には、指標種の選考について改めて考えたい。

(委員)

今回の市民参加型生き物調査のほかに、小平市では森のカルテづくりなど、生き物の分布を知ることにつながる様々な取組がされているので、今回作成したマップとは別に、これまでに取り組んだ様々な調査結果を総合的にマップ化するなど、複数の調査を横の繋がりを踏まえてまとめる

ことは今後想定しているか。

今後の課題として、湿地や池の環境が重要と述べられており、学校のビオトープなどが重要になってくる。東京学芸大学の農園でも田んぼを作っていて、かなり水辺の生き物も豊かになってきている。学校の取組を支援するような方向も重要だと思う。

(事務局)

これまでバラバラに実施してきた生き物調査の結果を一つにまとめてマップ化するのは、非常に良い取組と思うので、今後、検討していきたい。

学校のビオトープ等の取組についても、現在、既にビオトープを作って取り組んでいる学校があれば、全然手入れをせずに酷い状態になっているビオトープもあるので、次期計画では、学校の取組についても検討していきたい。

(委員)

旧街道沿いにハクビシンなどがたくさんいるので、次回はハクビシンなどをもっと取り上げてほしい。害獣駆除の問題についても、今後話し合えたらと思う。

(事務局)

ハクビシンは春の調査の候補になっているので、今後、調査を行っていきたい。

また、害獣駆除については、次期環境基本計画の生活環境分野で、衛生害虫も含めて位置付けて、今後、対策に取り組みたい。

(委員)

20 ページのその他報告にヒメムカシオモギと書いてあるが、これはヨモギの間違いではないか。

(事務局)

確認して間違いであれば修正する。

(委員)

目撃情報は地理情報システムに入力されたとのことだが、今後、地域だけではなく、地質や水質、大気汚染の状況等の様々な環境情報と重ね合わせて分析することで、将来的な影響なども分かってくると思うので、地理情報システムをうまく活用することも検討してほしい。

(事務局)

今回の地理情報システムでの情報は、オープンストリートマップや航空写真などの様々なマップと照らし合わせましたが、ご提案いただいたとおり、今後、様々な環境情報などとの照合などでの活用も考えていきたい。

(会長)

生き物調査については、これまで目撃情報を蓄積してきたが、市全域での網羅的な調査をいつまでに行うのか、スケジュールを持って取り組んでいただきたい。

(事務局)

現段階ではっきりといつまでに取り組むとは言えないが、ただ、次期環境基本計画には生き物調査を取組に位置付けるので、調査期間や網羅的調査ということも検討したい。

(2) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の素案作成に向けて

(事務局)

資料2に沿って説明。

(委員)

イエローチョーク作戦という取組は、外国や他の自治体などで、ある程度効果があるとされている取組なのか。散歩すると犬のフンがかなり落ちていたりして気になる。

(事務局)

京都府宇治市が最初に始めた取組で、非常に報道もされて効果があるということで、小平市では平成30年5月から実施している。犬のフンを見つけたら黄色いチョークを使い丸で囲って、日時を書くことで、放置をした飼い主にプレッシャーを与える。

まだまだ、チョークの配布が市内の全域に行き渡っているわけではないので、集計はできていないが、協力頂いた方々に話を聞くと、フンを放置した飼い主は一定期間放置しなくなると聞いている。ただ、しばらくすると、またフンをされると伺ってもあるので、持続性という課題はあるが、一時的な効果は非常にあると考えている。今後、アンケートを取るなど、どれくらいの効果があるか検証していきたい。

(委員)

基本方針Ⅲ「水と緑と生きものとの共生」について、施策2「水辺と緑地の保全・創出」と施策3「生きものの保全・活用」は重複があるというか、部分的にずれているという感じがする。生き物の保全は緑地の保全とも直結するので、分ける事に違和感がある。施策2で保全に関して統一させて、水辺と緑地の保全を通じた生き物の保全や生物多様性の喪失という感じにして、施策3で水辺と緑地の活用という感じにして、保全と活用を分ける方が明確になると思う。

そうなると、施策3の在来種の保全などは施策2の中に位置づけられて、施策2の公園の整備などは両方に関連してくるかもしれないが、活用の方にも繋がってくるという感じで、明確に整理した方がいいのではないかという印象を受けた。

(事務局)

今回お示した施策体系は、昨年度に作成した骨子案の施策体系となっている。

骨子案作成の際は、水辺と緑地の保全があって、その上で、そこに生息する生き物を活用していくというイメージを持っていたが、提案のとおり、保全と活用で分けると言うことを改めて検討して整理したい。

(委員)

基本方針Ⅳ「快適な生活環境の確保」の施策 2「身近な住環境問題への対応」について、空き地、空き家のほかに、空き店舗を取組に入れてもらいたい。言い回しに問題があるなら、施策 2を「身近な住環境・環境問題への対応」などに変えてもらえたらと思う。

今後、鎌倉公園という大きな公園ができるが、その取組なども盛り込んでもらえたらと思う。

(会長)

空き家への取組は、空家等対策特別措置法と連動していると思われる。空き店舗を取組に位置付けるのは難しいのではないか。

(事務局)

環境基本計画では、空き地の雑草繁茂や、空き家の崩壊など、生活環境面からの問題ということで位置付けている。空き店舗の活用となると、環境面から取組として位置付けるのは難しいと考えるが、引き続き、検討はしていきたい。

また、鎌倉公園については、基本方針Ⅲ「水と緑と生きものとの共生」の施策 2「水辺と緑地の保全・創出」の中に、取組として、公園の整備（身近な公園・都市計画公園）を位置付けている。今後、鎌倉公園も含めて都市計画公園の整備においては、環境の視点を入れて整備をしていきたい。

(委員)

基本方針Ⅱ「循環型社会の形成」について、施策 1「廃棄物の発生抑制（リデュース）」と施策 2「資源の循環利用（リユース・リサイクル）」の定義をもう少し整理をした方が良い。

廃棄物の発生抑制（リデュース）については、「シェアリングの利用促進」の取組での子ども服などは、リユースに該当するのではないか。また、ここに位置付けられた取組は、市民の取組がほとんどなので、事業者の意識改革に繋がるような取組、例えば、必要量の販売や包装無しでの販売など、事業者向けの取組を入れるのはどうか。

資源の循環利用（リユース・リサイクル）については、リユースの取組が不足している様感じたので、例えば、廃棄される粗大ごみのリユースの為の販売などが位置付けられると良い。

(事務局)

シェアリングについてはどちらの施策とするのが妥当か検討したい。それから事業者の取組や、リユースについても、例えば、事業者の小売り販売や資源物の店頭回収等の取組のお願いは以前

からしており、改めて表現についても確認していきたい。

(委員)

基本方針V「学びと協働の推進」の施策1「環境教育・学習の充実」について、市はこれまで市民団体や大学等と連携して、環境学習講座や小学校出前授業などを実施しているようだが、現在、小学校は19校あるが、そのうち何校で行われているのか、また、様々な内容で出前授業などは行われているのか。

(事務局)

正確な数字は把握していないが、工学院大学との連携により、太陽光発電システムを活用した出前授業などは、年に1~2回実施している。

このようなエネルギー関連の出前授業のほか、資源循環課では、ごみや資源化などの出前授業を毎年実施している。また、平成31年4月からのごみ有料化・戸別収集の実施の際には、数えきれない数の出前授業・出前講座を実施している。

今思いつくのはエネルギーや、ごみと資源のみだが、このほかにも他の内容で実施していることは認識しているが、数字的には把握できていない。

(委員)

教える側の問題や教育委員会との兼ね合いもあるが、小学生の教育は環境問題においても重要と思うので、ぜひ様々なかたちで、力を入れて実施していただきたい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが増えてきている。オフィスのエネルギーが減ってきているが、逆に家庭の方がかなり増えてきているみたいで、特に単身世帯などは著しい。4月だと前年の30%増になっている。

そうすると、分野ごとのエネルギーの比率が変わってくる。そういうところも今後考慮した方が良い。

(会長)

分野ごとのエネルギー消費状況の変化は、全国的にどういう状況であるかを注視しつつ、小平市での検討を進めていくと良い。

(事務局)

エネルギー消費量については、家庭部門での増加は明らかな傾向とは思いますが、今後、動向を見ながら対策を考えていきたい。なお、新型コロナに関する環境面での取組を、次期計画に位置付けていく必要があるかと考えている。

(委員)

都庁では、ポストコロナの対応をどうしていくかが課題となっている。次期計画では、各基本方針の中でも、市民に行動を促していくというような個別の取組をこれから打ち出していかと思うが、その中でやはり、生活様式が変わることへの対応が必要と考える。

(会長)

小平市は現在、次期長期総合計画の策定を進めているので、そこでポストコロナを見据えてどう描くのか、市としてもしっかりと検討したうえで、個別分野の計画にもつながってくる。どの自治体も悩んでいると思うが、次期長期総合計画の策定の進捗も注視しつつ、検討してほしい。

(委員)

以前にも言ったので検討されていると思うが、取組が複数の施策に対して複合的に効果をもたらすことがあるので、横の繋がりが見えた方が良いと思う。例えば、緑化の推進は気候変動の方にも効果があるという感じで、複数の施策に対して効果をもたらす取組の位置づけが解る様な全体像みたいなものが示せると良い。

(会長)

施策体系図は示されているが、中身のつながりをもう少しうまく見せる工夫が必要である。

(委員)

基本方針1「地球温暖化・エネルギー対策の推進」の施策1「省エネルギーの推進」に、断熱改修の取組が位置付けられるのは非常に良いと思う。断熱改修すると、ヒートショック対策にもなるので、省エネだけでなく、生活環境の改善にも繋がる。

ただ、断熱改修にかけた費用は、冷暖房費の節約で直ちに回収できる訳ではないため、なかなか良さが解ってもらえない。そのため、取組を位置付ける際には、副次的な効果についてもアピールしてほしい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で、本日の審議会もだが、オンライン化が進んでいる。今後、環境学習においても新しい生活様式での取組として使える。オンラインで環境学習講座を開くのも一つのツールとして考えられるので、具体的な取組として位置付けてほしい。

(会長)

オンラインをツールとして使えば、環境講座や見学会・体験会を開催するとき、その場に来なくても、遠隔地から参加できる。今後、ツールとしてオンラインは幅広く活用されていくことを前提に、どう環境基本計画の中で表現できるか検討してほしい。

(委員)

ごみ分別アプリの取組について、横浜市が草分け的存在として、捨てられる、捨てられないなどをAIが哲学者の言葉を引用して回答するという、遊び心を持ったアプリを開発した。非常に反響があり、利用率がすごく伸びて、リサイクル率も上がったという事例がある。面白味のあるものや、先行しているアプリなどを参考にいただければと思う。

もう一つ、日本で一番リサイクル率が高いとされる徳島県上勝町では、リサイクルしたものの換算される金額や、削減できる金額などを「見える化」している。分別できるかできないかだけでなく、このような教育にも繋がるアプリになると良い。

(事務局)

横浜市の取組は把握しており研究しているが、予算等の課題もあり現在の状況になっている。しかしながら、小平市のアプリについても、大変好評で3万件以上ダウンロードされており、分別の状況も進んでいる。先進事例を研究しつつも、更なる普及啓発に努めていく。

「見える化」についても、重要視しており、極力情報を出しながら、特に分別については市民の皆様の興味が高いため、解りやすく伝えていければと考えている。

(3) (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画の素案作成に向けて

(事務局)

資料3に沿って説明。

(委員)

基本方針1と基本方針2の目標(案)が重複しているので再検討する必要があるのではないかと。例えば、基本方針1はみどりを守り育てることなので、農地面積の減少率を抑えることや市の指定する保全地域の面積の確保など、みどりの保全と創出に関わる数値を提示すると良い。また、市民のみどりに満足している割合についての指標は、基本方針2の目標とするのが良いと思う。

また、施策7「生物多様性の確保に向けた多様な生態系の保全・活用」の「生き物調査の実施【新】」について、みどりの基本計画の中でどの程度具体的に示されるのか。外来種などは1年間の変化が大きいので、生き物調査は継続的、定期的に行う必要がある。市民参加型で難しい面もあると思うが、どの程度を想定しているか。

(事務局)

本資料は検討のための資料であり現時点で指標は重複している。現時点では案であるので、引き続き、委員の方々のご意見等をいただきながら内容を検討していきたい。

生き物調査については、実施時期を具体的に示すことは難しいが、手法等について、わかりやすく示していきたい。

調査の継続性については、予算の都合等もあるので、あまり具体的に書くことはできないが、継続的な調査により経過を見ることは重要なので、計画への記載方法については引き続き検討し

ていく。

(委員)

基本方針 1 の目標 (案) の一人あたりの公園・緑地面積について、現在の面積はどの程度か。また、今後数値目標を設定するにあたり、何を参考とするのか。

(事務局)

一人あたりの都市公園の面積については、市の公園条例において、市民 1 人あたりの敷地面積の標準は 10 m²以上と規定している。

しかし、現状の都市公園の面積については、1 人あたり 2.7 m²程度であり乖離があるため、指標へ近づけるための手法等も含め検討していく。

(委員)

施策 3「緑化活動の支援」の取組 (案) の「生垣造成補助制度の継続運用」について、現在は道路に面しているところだけを補助対象としていると思うが、用水路に面しているところも対象とするよう検討してほしい。

(事務局)

補助制度については、保存樹林制度や保存樹木剪定補助制度等他の制度もあるため、それらも含めて総合的に検討していきたい。

(委員)

施策 7「生物多様性の確保に向けた多様な生態系の保全・活用」の取組 (案) の「ホタルの育成支援と普及啓発」とあるが、小平市にもホタルはいるのか。

(事務局)

市内の用水路沿い等でいくつか見られる箇所がある。また、市内団体と連携し、ホタルの夕べを開催し、市民の皆さまに鑑賞していただいている。小平市の自然の特徴でもあるので、次期計画においても位置付けていきたい。

(委員)

市内でもホタルが自生していると考えても良いか。

(事務局)

自生しており、見ることができる。

(委員)

東京都は生物多様性地域戦略の中でみどりの量を増やすことに加えて、みどりの質について取り上げており、緑化の際の在来種の活用を進めている。市はみどりの質についてどのように考えているか。また、東京都で進めている江戸みどりの認定制度等も参考に検討してほしい。

(事務局)

市で実施している森のカルテづくり事業の市内の樹林等での調査結果等を踏まえ、在来種の保護を含めたみどりの質についても検討していきたい。みどりの量については、開発等により減少傾向にあるが、民有地の緑化を目指す取組等を検討していきたい。

(委員)

市民参加型生き物調査の指標種について、指標種が選ばれた背景や各指標種がどの生態系の指標なのか明確にわかると良いと感じた。小平市とえば、雑木林、草原的な環境、水辺の環境と大きく三つあると思うが、それらを複合的に利用する種としての指標種や、このような指標的なものがあるのではないかなど、今後指標種の選定に関して意見を言える機会はあるのか。

(会長)

指標種の選定は委託事業者に任せていたのか。

(事務局)

指標種の選定については、市民にわかりやすいような生き物である等委託事業者と話し合いながら決めた。

次期計画のなかで、意見を聴く場を設けたうえで指標種や調査手法等についても検討していきたい。意見を聴く場については、環境審議会であるのか、市民の方からであるのか、そういった点も含め検討していく。

(会長)

環境審議会に諮るというかたちではないにしろ、審議会委員の専門的見地からの意見などもできるだけ聴く機会を設けて、それも参考にしながら指標種選定に活かしていただきたい。

(4) (仮称) 小平市第二次下水道プランの素案作成に向けて

(事務局)

資料4に沿って説明。

(会長)

下水道に関連する気候変動適応策は、浸水対策としての雨水貯留・浸透施設の設置促進のみに限らないため、本資料のようにその他の施策に係る適応策についても体系図上で示すことで理解しやすくなる。

(事務局)

プランの素案作成では本資料の表現を基に整理する。

(5) その他

(事務局)

今後の環境審議会日程を連絡。